

令和 8 年度事業計画

基本方針

我が国の高齢者人口は、若い世代の人口減少も進むなか 2050 年には高齢化率が 37.1%に上昇すると推計されておりますが、平均寿命や健康寿命は延伸傾向にあり、高年齢者の就業意向は高く、就業率も上昇傾向にあります。

その一方で、シルバー人材センターは就業意欲のある高年齢者に対して「生涯現役」を目標に就業機会を提供しておりますが、依頼内容によっては対応可能な会員が少なく、作業日程の調整に苦慮している職種もあるのが現状であります。

実際、市町村合併で仙北市になった平成 17 年度には 450 人近く在籍していた当センターの会員数が平成 23 年度以降は 300 人前後で推移しておりましたが、近年、定年の引き上げや再雇用などの影響により年々入会者数の前年度対比減が見られ、令和 7 年度は設立以来もっとも少ない会員数となる見込みになっていることから、今までの会員拡大に向けた方策だけでは今後の会員増は厳しい状況にあると感じており、今後は就業機会の提供と併せて、違った角度からのアプローチも必要だと考えております。

また、令和 7 年 4 月より包括的契約による新契約方式にて対応してありまして、包括的契約に必要なシルバー会員に対する就業条件明示の書類や配分金等明細書の発行に関しては、デジタル化の一環として「Smile to Smile サービス」の活用を推進しておりますが、現在、全会員の 15%の利用登録に留まっていることから、今年度も引き続き利用登録会員が増えるよう周知するとともに、経費の削減も踏まえて業務のデジタル化並びに簡素化を推進していきたいと思っております。

さらに、昨年度から多数目撃されている熊の対応として、目撃情報などを参考にしながら就業可否を検討するほか、作業現場の状況に応じて全国的に発生件数の多い飛び石による事故を防止する対策や転倒、転落事故を未然に防ぐ観点から高所作業の基準を見直すなど、安全に就業できる環境づくりに努めます。

以上、今年度は新規入会者の促進と併せて退会抑制を講じた会員拡大、業務のデジタル化及び簡素化の推進、安全で適正な就業環境の確保を目指した対策の三つを重点目標に掲げました。

令和 8 年度も高齢者のニーズに対応するべく普及啓発を実施すると共に、地域社会に対してよりよいサービスを提供できるよう、職員個々のさらなる資質向上に努めることで信頼される事務局体制の構築を目指し、関係機関からの協力を得ながら会員並びに役職員が一体となって事業を推進してまいります。

令和8年度 目標

会員数	新規入会 会員数	受託件数	就業延人員	契約額	就業率
310 人	35 人	1,200 件	22,000 人日	110,000,000 円	85%以上

事業推進事項

1. 普及啓発活動の推進

一般家庭・企業・公共団体に対して、広く周知、浸透を図るため、積極的に普及啓発活動を展開いたします。

- (1) 会報シルバー「きたうら」の発行
- (2) 広域的な就業機会の確保を目的とした案内チラシ等による周知活動
- (3) 仙北市及び商工会等の関係機関と連携した事業の周知
- (4) 他団体の開催するイベント等に協賛参加（シルバークフェア・仙北市文化祭等）
- (5) ホームページを活用した広域的な普及啓発

2. 新規就業開拓と会員の加入促進

会員の経験、知識、技能等を活かした就業の場を確保することで、就業機会の拡大を図り、健康で就業意欲のある会員の加入を積極的に推進いたします。

- (1) 「会員一人・一開拓」を目標に、新規就業先の開拓を推進
- (2) 会員の口コミ等による、会員一人がひとりを紹介する入会促進運動の推進
- (3) 新会員の加入を促進する為、入会説明会を開催（年11回：2月を除く）
- (4) ハローワーク角館に於いて、高齢者に対する就業相談窓口を開設
- (5) 入会促進を目的とした市広報紙への掲載、折込み及びリーフレット等の配布
- (6) 女性会員の入会促進を目的に女性部会を立ち上げ、各種講座等を開催
- (7) ホームページ等を活用した対応会員の少ない職種の周知による入会促進

3. ボランティア活動の実施

シルバー人材センターの活動をPRすることを目的に、市内の施設や公園等を会場に開催されるイベント等に合わせた実施も検討しながら、屋外清掃などのボランティア作業を実施いたします。

4. 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会を中心に、広く会員に対して安全就業意識の浸透に努め、就業中または就業途上における事故防止を図ると共に、安全就業基準や適正就業基準に基づいた適正な就業を推進いたします。

- (1) 委員及び事務局職員による就業現場パトロールの実施
- (2) 「安全だより」の発行（年2回）
- (3) 安全保護具着用の徹底、道具等の点検及び適正な使用の推進
- (4) 現場状況に応じた作業前確認及び安全確保に向けた対応の推進
- (5) 熱中症・蜂刺され等の予防対策、熊の目撃情報を踏まえた危険回避等の対応
- (6) 健康診断受診の督促と健康診断書の提出を徹底

5. 各種講習会の開催

県シルバー連合会主催で実施される高齢者活躍人材確保育成事業等に対して、会員拡大を目標に連携して「就業体験」などに取り組むほか、会員の技能向上や後継者育成を目的に一般市民も対象とした技能講習会を開催し、会員の安全就業を目的とした講習会を実施いたします。

また、必要に応じてデジタル化の推進を目的にスマホ講習などの実施を検討いたします。

6. 有料職業紹介事業の推進

事務所に職業紹介事業の責任者を置き、臨時的かつ短期的又はその他軽易な業務に係る雇用による就業を希望する高齢者に対して、有料の職業紹介を実施いたします。

7. シルバー派遣事業の推進

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、派遣先の開拓や派遣登録会員の確保に努めながら、会員の就業機会拡大を目的にシルバー派遣事業を推進いたします。

《 令和8年度 目標 》

【就業延人員】 5,600 人日 【契約金額】 30,000,000 円

8. デジタル化の推進

フリーランス新法による新契約方式での対応に伴う事務処理の効率化並びに簡素化を図るため、スマートフォン等によるショートメッセージによる周知やデジタルツール「Smile to Smile サービス」を活用した送付書類等のデジタル化を推進し、多くの会員に利用してもらえるようスマートフォンなどの操作に関する支援を行います。

また、引き続きインターネットを活用した「Web 受注」、「Web 入会」による仕事の受注や入会手続き等に対応いたします。

9. 財政基盤の強化及び健全化

安定した財源を確保する為、費用の見直しや費用対効果を踏まえた経費削減を推進するほか、必要に応じて事務費率を上げることも視野に入れ、検討すると共に、デジタル化による効率的な事業運営や適正な費用管理に努めます。